

猫不妊去勢手術補助金

☎ 生活環境課 ☎ 32 - 3033

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて、猫の不必要な繁殖および近隣被害を未然に防止し、動物の愛護および管理についての意識の高揚や市内の良好な生活環境を保全することを目的とした補助事業です。なお、申請枠の上限に達した場合は受け付けを締め切りますのでご了承ください。

- ▶ **対象者**
- ① 市内に住所を有している方
 - ② にかほ市税等の滞納がない方
 - ③ にかほ市暴力団排除条例に規定する暴力団に
関係しない方
- ▶ **補助金額**
- ・ 不妊手術… **7,500円**
 - ・ 去勢手術… **5,000円**
- ※手術費と比較して少ないほうの額となります。
※飼い猫・のら猫を問いません。

申請から補助金交付までの流れ

- ① かかりつけの動物病院に手術の予約をします。
- ② 市役所窓口で申請書（手術を受ける猫の特徴、予約した病院名、おおよその手術費用、予約日）を記載。申請者の身分証明書（免許証など）、手術の予約票があれば持参してください。
※補助金交付決定までに時間を要するため、手術日の概ね1週間以上前に余裕をもって申請してください。
- ③ 手術後、実施日が記載してある領収書を添えて報告書を提出。補助金の請求を
してもらいます。
- ④ 書類を確認後、指定口座に補助金を振り込みます。



- ▶ **受付窓口** 生活環境課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班
※申請は1世帯2匹までとなります。
※申請日と手術日が年度をまたがる場合は申請できません。

～のら猫には餌を与えない～

のら猫が庭を荒したり、ふん尿をしたりという被害の相談が増えています。お腹がすいているからかわいそうという理由から餌を与えることは、さらに「飼い主のいない不幸な猫」を増やすことにつながります。餌を与えるのなら、きちんとしつけをするなど責任をもって飼い、自分で飼う気がない場合は無責任に餌を与えることは絶対に止めましょう。

秋田県知事選挙結果

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 43 - 7506

令和3年4月4日執行

秋田県知事選挙 にかほ市開票区開票結果

得票順位	候補者指名	得票数
1	村岡 としひで	8,014票
2	佐竹 のりひさ	4,262票
3	あいば 未来子	489票
4	山本 ヒサヒロ	281票

有権者数	20,590人
男性	9,790人
女性	10,800人
投票総数	13,121票
男性	6,166票
女性	6,955票
期日前投票	8,894票
当日投票	4,227票
棄権者数	7,469人
投票率	63.73%

国民年金

☎ 本荘年金事務所 ☎ 24 - 1111
☎ 市民課 国保年金班 ☎ 32 - 3032

学生納付特例制度のご案内

日本国内に住所のある20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

納付を猶予された期間はすべて、年金を受給するために必要な資格期間に入りますが、将来受け取る老齢基礎年金の受給額は減額されます。ただし、受給額を満額に近づけるために、猶予期間の保険料をあとから納める（追納）こともできます。（追納できるのは10年以内です。また、2年を過ぎると当時の保険料に一定額が加算されます）

「学生納付特例制度」の対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が〈128万円+（扶養親族の数×38万円）〉以下であることが条件です。新規申請の際には在学証明書（原本）または学生証の写しが必要です。

学生納付特例の継続申請

「学生納付特例制度」の承認期間は、4月から翌3月まで（年度の途中で20歳になった場合は、誕生日の前日の属する月からその年度末まで）となります。令和2年度に「学生納付特例制度」により保険料の納付を猶予されていた方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付されています。（令和3年2月から3月に新規で申請した場合は、令和3年6月頃に継続申請用のハガキが届きます）

前年度と同一の学校に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入し返送することにより今年度の継続申請ができます。（在学証明書および学生証の写しの添付は不要です）

なお、今年度「学生納付特例制度」を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので年金事務所へ連絡ください。

市営住宅等入居者募集

☎ 建設課 ☎ 38 - 4307

申込 申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、住民票謄本等）を添付して提出

申込期限 4月30日(金)

家賃 14,000円～55,000円（入居する住宅や世帯収入・人数によって変動）

敷金 決定した家賃の3カ月分
※入居資格等の詳細は問い合わせください。

市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階） 16戸

H 5年築…2LDK	1階3戸 2階1戸 3階2戸
H 6年築…2LDK	1階1戸 2階2戸
H 7年築…2LDK	1階1戸 2階1戸 3階1戸
H 8年築…2LDK 2LDK	3階1戸 3階2戸 2LDK 3階1戸

市営住宅建石（象潟：鉄筋3階） 21戸

S 53年築…2LDK	1階2戸 2階2戸 3階3戸
S 55年築…2LDK	2階2戸 3階1戸
S 56年築…2LDK	2階1戸 3階3戸
S 57年築…2LDK S 59年築…2LDK	3階2戸 1階1戸 2階3戸 3階1戸

特定住宅下山（象潟：木造平屋） 5戸

H 9年築…3LDK	5戸
------------	----

市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階） 7戸

S 63年築…2LDK	1階1戸 2階3戸 3階3戸
-------------	----------------------

特定住宅つばき（仁賀保：木造2階） 1戸

H 7年築…4LDK	1戸
------------	----

固定資産税に関わる価格の縦覧

☎ 税務課 資産税班 ☎ 43 - 7505

縦覧制度は固定資産税の納税者の方に、自分の固定資産（土地・家屋）の評価額が適正であるかどうか確認するための制度です。（縦覧は無料）

- ▶ **縦覧期間** ～5月31日(月)までの平日
- ▶ **縦覧場所** 税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班
- ▶ **必要書類** 本人確認できる書類（運転免許証等）
- ▶ **縦覧できる方** 市に固定資産税を納税している方・納税管理人の方

縦覧内容

（土地）・所在・地番・地目・地積・価格
（家屋）・所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格
※土地のみ所有している方は、土地についてのみ縦覧可能。家屋についても同様です。